

令和5年度 第1回湖南省文化財保護審議会

日時	令和5年7月11日（火）14：00～16：00
場所	湖南省協同福祉施設 サンライフ甲西
出席者	【委員】7名（1名欠席） 【事務局】東峰部長、青木次長、野崎課長、堤課長補佐、守武主事
議題	●会長、副会長の選出 ●報告事項 ・修繕事業 ・指定文化財の寄託 ・埋蔵物の不時発見 ・埋蔵文化財調査 ●協議事項：湖南省指定文化財の新規指定について ●その他
傍聴者数	0
担当部署 （事務局）	湖南省環境経済部 商工観光労政課 T E L：0748-71-2331

●開会のあいさつ

●会長、副会長の選出

●報告事項

（事務局）

- ・令和4～5年度：県指定絹本著色聖観音曼荼羅図（長壽寺所有）の修繕。業者は坂田墨珠堂。
- ・令和5～7年度：善水寺本堂の建造物保存修理事業 今年度に耐震診断、来年度と再来年度で耐震補強修繕を行う。設計業者は建築研究協会。6月1日に国より補助金交付決定通知あり。
- ・令和5年度：善水寺 消火設備のエンジンバッテリー修理。常楽寺 本堂の高欄の修理、危険木の伐採。
- ・補助事業以外：南勝寺の青銅釈迦誕生仏及び本堂の十一面観音坐像を琵琶湖文化館へ寄託。所有権は現在は市にある。
- ・長壽寺遺跡から不時発見された埋蔵物：令和2年度に長壽寺で実施した防災設備の工事の際に、残土から信楽焼の壺が発見された。長壽寺住職から埋蔵物発見届を甲賀警察署に届出済。（6月16日付）
- ・菩提寺地先 埋蔵文化財調査：包蔵地外だが開発面積が1万㎡を超えるため試掘調査を実施。遺物・遺構確認されず。

(委員)

長壽寺遺跡から信楽焼が出土したとあるが、工事の際には事前の発掘調査が必要では。

(事務局)

工事で掘削したのは包蔵地の範囲外のみ。事前の調査はしていない。

(委員)

常楽寺の危険木の伐採について、どれぐらいの面積、何本程度伐採するか。

(事務局)

3本ぐらい。文化庁には相談済。補助予算残でするものなので、いつ申請するかについては文化庁から指示待ち。

●協議事項：指定文化財について

(事務局)

昨年度に市の指定基準を定めたので、この2年間で新規指定を進めていきたい。

少菩提寺絵図については「指定は解除するが、学術的調査を行い地域の歴史的展開を下支えする」といったんは結論付けている。また、委員の先生から民俗調査をしてはどうかとご提案いただいている。

解除だけすると目立つので、新規指定と解除を同時にしたい。来年度の秋ごろまでには諮問答申、年度末までに指定できれば。

(委員)

旧甲西町と旧石部町で指定基準が違っており、合併時に指定をそのまま引き継いだためにアンバランスさが生じている。既存の指定文化財の確認も必要では。

(委員)

他市では合併時に指定基準を全部見直した事例がある。指定書や同意書がないケースについては文化財保護審議会で改めて検討し、もう一度同意書をもらいに行くなどとした。あくまで手続き的な見直しで、指定そのものを再審査はしていない。

(委員)

学術的な評価の見直しについては、前回決めた指定基準に概ね当てはまっていれば大きな変更は必要ない。調書がないものは新たに作る必要があると思う。

(事務局)

調書の有無を確認した上で、調書がないものについてはどういう調査が必要かを整理し、また審議会で諮っ

ていただきたい。

●その他 新規指定のスケジュールについて

（事務局）

まず候補をいくつか挙げて審議し、必要であれば追加調査。指定理由書を作成し再度審議。市が諮問、審議会から答申という形で、最後に発表、という流れになるかと思う。

（委員）

湖南省は文化財の流出や売買の危険性が高い地域。新規指定の候補を早めに挙げてほしい。

（事務局）

妙感寺のオコナイが簡略化されるなど、民俗の方が緊急かと思っている。

（委員）

建造物が石造ばかりで、木造がほとんどないのが一つ大きな課題。天然記念物も少なく、種類、種別のバランス感覚が大事になると思う。

また、市町の指定文化財は修理代のかからない石造物や梵鐘が多くなりやすい。木造の文化財は修繕の際に所有者負担があるので指定の同意がなかなか得られない。

（事務局）

市が補助金を出して所有者が管理する形なので、修繕の際にはどうしても所有者負担がある。市で全面負担は厳しい。

●活用計画について

（事務局）

文化財保存活用地域計画のスケジュールについて。仮に来年度する場合では、まず今年度の12月にエントリーし、そこから2年間で進めていく。認定は年2回。大体7月に申請をして認定を受けて、それから印刷。業者選定を含め、実質計画期間というのは1年半程度。

県内では現在8市町が認定を受けており、湖南省としても計画を策定する必要があると考えている。地域計画の委員会を発足し、エントリー時には予算と委員名簿も含めて提出する必要がある、その場合は審議会の方で意見聴取を行う。

（委員）

保存活用計画を進めるための委員会の組織案や、それを組織して進めていく動きはあるか。

（事務局）

行政の関係機関、文化財の所有者の代表者、観光協会、審議会の方からもどなたか。まだ動き始めてはいないが推進はしていく予定。

市内の文化財、国宝を、観光協会と協力し観光にも活かすなども考えている。積極的に計画していきたい。

（委員）

文化財の活用というのは「大事なものだから触れるな」ではなく、地域の文化を醸成するために有効活用するというのが制度の一つのねらい。ぜひ進めていただければ。

（事務局）

財政当局にもある程度の計画内容や予算は伝えてある。今のところの計画では、来年度に国へエントリー、令和6～8年の3年間かけてやっていくという内容。

（委員）

地域計画を立てていない市町について、文化庁の補助金がなくなっていく可能性がある。現状でも、昨年度の補正予算では地域計画を作っている市町を優先して配られている。

（事務局）

文化財保護の業務をしている商工観光労政課は、観光協会との窓口のようなところもあり、文化財の観光への活用も考えて、多くの人に来てもらいたい。

懸念しているのが体制について、商工観光労政課の担当者に負担が掛かっている状態。上層部にも伝えて財源的な部分も確保していきたいと思っている。

（委員）

地域活用計画は文化財のマスタープランともいえるもので、これができれば逆に市の予算も取りやすいのは。新しい文化を発信できる施策等を考えていく、そのための一助に審議会がなればというところ。

（委員）

未指定の文化財がたくさんあり、その現状が不明というのが一番心配。活用だけでなく指定の方にも特に力を入れていただきたい。

（委員）

新しい文化財を発見していく作業、調査を進めるにあたっては、行政としてはバランスを考えて欲しい。同じジャンルをまとめて指定というのはやりやすいが、例えば彫刻ばかりになるなどジャンルが偏ることはあまり良くない。

(委員)

活用に関連して、市内の小中学校では、地元の歴史、地域とのつながりを大事にするといった、観光と教育を一体で進める活用を計画している。湖南省の文化財と教育の場との接点を持たせるということを、活用計画の中には入れていただきたい。協議委員に学校現場の経験者などが入ると良いのではないか。

(事務局)

ウツクシマツ自生地については活用計画があり、学校教育に関して、市内の小学生は年に1回は自生地の見学に行くことになっている。

(委員)

歴史というのは郷土史を知るところから始まる。地域計画、活用計画を推進するなら、教育現場のご協力をいただくことは非常に大事と思う。活用計画をもし策定されるときには、教育関係者や観光協会などの意見をできるだけ集め、そこへ審議委員が少しでもお手伝いできるならば加えていただく、ということではないか。

●その他協議事項

(委員)

長壽寺の信楽焼の壺は新規指定の候補にできるのでは。

(事務局)

夏見城遺跡からも似た信楽焼の^{うずくまる}蹲^{うずくまる}が出ている。県の担当者が言うには、市の指定にするのは構わないが県の指定にはしない。

(委員)

愛荘町の金剛輪寺の塔心礎から出土したものに似ている。あちらは確か14～15世紀初頭。信楽焼15世紀の作例として重要度が高いのでは。残土から出土とあるが、出土状況の記録とか写真とかはあるか。

(事務局)

工事の残土を村の人が見て、畑にまきたいと依頼があり、持っていった土の中から出てきた。正確な出土状況や位置はわからない。県と話をした中で、長壽寺遺跡から出たことにしようということになった。

(委員)

遺跡から出たとするのであれば、出た場所を周知の遺跡とするため届出が必要。今回遺物が出た場所が遺跡範囲の外というなら、範囲変更の届出をし、今後は遺跡として扱うということをして市から言わないといけない。今回発掘調査をしなかったのは遺跡の外だからであり、遺物が出たなら今後はそこを遺跡扱いにしないといけない。

他にご意見なければ、閉会したいと思います。

～審議会終了～